

# 北日本自動車大学校 学校防災に係る規程

(目的)

第一条 学校の防災の充実を図るため、校長を委員長とする防災委員会を設置する。

## 第一節 委員会の活動

(構成委員)

第二条 委員は防災管理者(校長)をはじめ副校長、教頭、事務長、教務主任、学年主任で編成する。

(委員会の開催)

第三条 委員会の開催は定例会と臨時会とし、計画的に開催する。

(警戒本部ならびに対策本部)

第四条 防災委員会は警報等が発令された時は警戒本部となり、災害が発生した場合は対策本部となる。

(防災委員会)

第五条 防災委員会は次の事項について審議する。

- (1) 学校防災についての研究・調査に関すること
- (2) 学校防災マニュアルの立案に関すること
- (3) 校舎内外の施設、設備等安全管理に関すること
- (4) 避難訓練をはじめとする防災教育の充実に関すること
- (5) 教職員の研修等に関すること
- (6) 関係機関との連携に関すること
- (7) 学校施設が避難所となった場合の協力体制に関すること
- (8) その他、学校防災の推進・運営に関すること

## 第二節 委員会の編成

防災委員会編成表

委員名	職名	氏名	平常時担当	災害時担当
委員長	校長	齋木修二	総務(庶務)	災害対策本部長
副委員長	副校長 教頭 事務長	山田恵一 斉藤敏幸 落合義信	・校内防災体制の見直し ・保護者・地域等関係機関との連携体制の構築	副本部長(情報収集等)
委員	教務主任	番場繁紀	安全管理担当	安否確認・避難誘導班長
委員	1級課程 2級課程 車体課程	橋本義隆 斉藤敏晴 岩崎圭樹	・施設・設備の安全点検 ・防災教育(防災訓練)担当 ・推進計画、指導計画の作成	安全点検班長 消火班応急復旧班長 避難所支援班長